

令和8年1月30日 議員全員協議会記録

1. 招 集 年 月 日 令和8年1月30日

1. 招 集 の 場 所 議員協議会室

1. 開 会 令和8年1月30日
午後0時59分

1. 閉 会 令和8年1月30日
午後3時7分

1. 出 席 議 員

1 番 まつもと みき
2 番 大 森 揚 子
3 番 山 下 昌 和
4 番 宇都宮 久見子
5 番 信 宮 徹 也
6 番 宇都宮 俊 文
7 番 加 藤 美 香
8 番 中 村 一 雅
9 番 河 野 清 一
10 番 山 本 英 明
11 番 竹 崎 幸 仁
12 番 小 玉 忠 重
13 番 源 正 樹
14 番 井 関 陽 一
15 番 二 宮 一 朗
16 番 兵 頭 学
17 番 森 川 一 義
18 番 酒 井 宇之吉

1. 欠 席 議 員

な し

1. 説明のため出席した者の職指名

市 長 管 家 一 夫
副 市 長 酒 井 信 也
総 務 部 長 山 住 哲 司
建 設 部 長 安 岡 克 敏
総 務 課 長 山 崎 徳 博
財 政 課 長 沖 野 貴 洋
危機管理課長 宇都宮 博
農業水産課長 亀 岡 敦 志
経済振興課長 岡 田 拓 郎
上下水道課長 紙 崎 順 一
財政課長補佐 三 瀬 一 也
上下水道課長補佐 大 内 俊 二
上下水道課長補佐 清 水 宣 行

1. 本会議に職務のため出席した者の職氏名

事 務 局 長 池 田 いずみ

事 務 局 次 長 瀧 川 健 二

庶 務 係 主 任 中 廣 良 樹

1. 協 議 案 件

1 行政案件

- ① 承認第1号「専決処分第6号の承認を求めることについて（令和7年度西予市一般会計補正予算（第6号））」
- ② 承認第2号「専決処分第1号の承認を求めることについて（令和7年度西予市一般会計補正予算（第7号））」
- ③ 議案第1号「令和7年度西予市一般会計補正予算（第8号）」について
- ④ 議案第2号「令和7年度西予市水道事業会計補正予算（第4号）」について
- ⑤ 議案第3号「令和7年度西予市下水道事業会計補正予算（第5号）」について

2 議会案件

（省略）

1. 協 議 の 経 過 別紙のとおり

開会 午後0時59分

○兵頭副議長

開会を告げるとともに議長に挨拶を促す。

○宇都宮俊文議長

宇都宮俊文議長が挨拶を行う。

○兵頭副議長

管家市長に挨拶を促す。

○管家市長

管家市長が挨拶を行う。

○兵頭副議長

これからの進行を議長に委ねる。

【行政案件】

○宇都宮俊文議長

それでは協議案件に入ります。

行政から本日上程の承認案件と議案合計5件の説明があります。初めに、承認第1号「令和7年度西予市一般会計補正予算（第6号）」の専決処分の概要について説明願います。

○沖野財政課長

本臨時会に提案いたしました補正予算案件について、御説明を申し上げます。御手元の財政課配信資料を御覧ください。

承認第1号「専決処分第6号の承認を求めることについて（令和7年度西予市一般会計補正予算（第6号）」の御説明をいたします。

資料の3ページを御覧ください。

今回の補正予算は、昨年12月19日に開催されました全員協議会におきまして、国の物価高騰対策に関連する緊急案件として専決処分の方針を御説明させていただいたものでございます。

本件は、国が掲げる「強い経済を実現する総合経済対策」に基づき、市民生活に深刻な影響が及んでいる物価高騰への対応として、一刻も早い支援を届けるために編成いたしました。具体的には、国の補正予算により措置された物価高対応子育て応援手当の給付事業並びに重点支援地方交付金を活用した商品券事業の第4弾及び第5弾に関する経費を計上し、昨年12月25日付で専決処分させていただきました。事業費の総額は4億3312万円で、財源につきましては、国庫支出金及び財政調整基金により収支の均衡を図っております。関連資料につきましては、前回の内容を資料の4ページから6ページに掲載しておりますので、後は

ど御確認をお願いいたします。

以上で、承認第1号の説明を終わります。

○宇都宮俊文議長

説明は終わりました。

何か御質問等ございませんか。

〔発言する者なし〕

○宇都宮俊文議長

次に、承認第2号「令和7年度西予市一般会計補正予算（第7号）」の専決処分の概要について説明願います。

○沖野財政課長

続きまして、承認第2号「専決処分第1号の承認を求めることについて（令和7年度西予市一般会計補正予算（第7号）」の御説明をいたします。

資料は8ページをお開き願います。

今回の補正予算は、衆議院の解散に伴い実施されます衆議院議員総選挙及び最高裁判所裁判官国民審査に係る経費について計上したものでございます。国政選挙は、解散から投開票までの期間が極めて短く、また、法律に基づき厳格な期日管理のもとで執行する必要があるとございます。そのため、通常の議会日程を待つことが出来ず選挙執行に必要な経費として、本年1月20日付で専決処分にて対応させていただきました。事業費の総額は、2563万6000円でございます。財源につきましては、国政選挙であることから全額県支出金を充当しております。

以上で、承認第2号の説明を終わります。

○宇都宮俊文議長

説明は終わりました。

何か御質問等ございませんか。

〔発言する者なし〕

○宇都宮俊文議長

次に、議案第1号「令和7年度西予市一般会計補正予算（第8号）」の補正予算の概要について説明願います。

○沖野財政課長

続きまして、議案第1号「令和7年度西予市一般会計補正予算（第8号）」につきまして、御説明いたします。

資料は10ページをお開き願います。

今回の補正予算は、先ほど御説明しました補正第6号に続くもので、国の経済対策に基づく西予市独自の物価高騰対策第2弾として編成いたしま

した。物価高騰の影響を受けている市民の皆様、そして事業者の皆様を支援するため重点支援地方交付金等を活用し、速やかに実施すべき事業経費を計上しております。各事業の財源につきましては、国の重点支援地方交付金のほか国の補正予算により追加配分されました地方交付税を活用し、収支の均衡を図っております。

まず、重点支援地方交付金の状況について補足説明を申し上げます。令和7年度分として、国からは予備費分として2424万4000円、補正予算分として5億5818万4000円、合計で5億8242万8000円の交付限度額通知を受けております。市としましては、この交付金を物価高騰対策の第1弾から第3弾まで切れ目なく段階的に活用していく計画としております。今回の補正予算第2弾では、事業費総額1億8797万6000円に対し、財源の組替分を含めまして、交付金1億6918万円を充当し、活用を図っております。

続きまして、普通交付税の追加交付について御説明いたします。国の補正予算に関連しまして、本市に対して3億3138万9000円の追加交付が決定いたしました。これは例年を大幅に上回る額となっております。今回の追加交付額には、物価高への対応費や給与改定に必要な経費が含まれております。さらに、臨時財政対策債償還基金費という項目も含まれております。今ほどの臨時財政対策債償還基金費でございますが、過去に発行しました臨時財政対策債の償還に対しまして、本来は国が毎年度普通交付税で全額負担するものですが、国が財源に余裕がある際には、将来の負担分としてあらかじめ先渡しされている形となります。今回先に交付された分は、次年度以降の普通交付税がその分減額される仕組みとなっております。そのため、国から将来の返済に備えて減債基金に積立てておくことが求められております。本補正予算におきましては、減債基金積立金1億円を計上させていただきました。なお、物価高騰対策の今後の見通しですが、物価高騰対策第3弾につきましては、制度設計の都合上、令和8年度当初予算での計上に向けて準備を進めております。具体的には、水道基本料金の減免について、令和8年4月使用分から6カ月間の実施を予定しているほか、小学校給食費の抜本的な負担軽減につきましても、子育て世帯の負担を恒久的に和らげるための事業展開として、現在制度設計を進めております。

それでは、今回計上いたしました物価高騰対策第2弾の具体的な事業内容について、御説明いたします。

資料は11ページをお開きください。

こちらが事業の一覧表となります。上段が今回新たに実施する9事業、下段が財源組替分の3事業です。それでは新規実施分9事業につきまして、順次御説明いたします。

資料は12ページを御覧ください。

まず、防犯灯設置補助事業です。

電気料金の高騰は、自治会等の管理する防犯灯の維持管理にも大きな影響を及ぼしています。そこで、省エネルギー化による電気代の抑制と地域の防犯体制維持を図るため、地区防犯灯をLEDへ交換する経費を補助いたします。西予地区防犯協会を通じての申請により、1灯当たり最大1万円を補助いたします。市内全体で400灯分の効果を見込んでおり、事業費は400万円でございます。これにより地域の安全安心な環境を守りつつ、ランニングコストの低減を支援いたします。

資料は13ページを御覧ください。

続きまして、集会施設整備事業でございます。

こちらも同様に地域のコミュニティ拠点である集会所の維持管理費削減を目的としております。照明のLED化及び省エネ性能の高いエアコンへの更新に係る経費を補助いたします。補助率は対象経費の2分の1とし、エアコン更新20件、照明LED化20件を見込んでおります。事業費は1000万円でございます。快適で維持費のかからない集会所環境の整備を後押しします。

資料14ページを御覧ください。

続いて、農業保険加入促進支援事業です。

肥料や資材価格の高騰は、農業経営を圧迫し続けております。こうした中、自然災害等への備えである農業保険への加入は、経営安定に不可欠ですが、その掛金負担も重くなっております。そこで、愛媛県農業共済組合が取り扱う農業保険の掛金を対象に、自己負担額の4分の1上限20万円を補助いたします。事業費は1722万9000円です。農業者の皆様が安心して営農を継続できるよう支援を行います。

資料15ページを御覧ください。

続いて、畜産飼料価格高騰対策支援事業です。

輸入飼料価格の高止まりは、畜産農家の経営にとって重要な問題となっております。このような

状況を支えるため飼料購入費に対する直接的な補助を行います。対象の期間は令和7年10月から12月分の3カ月間とし、価格高騰相当額の4分の1を市が補助いたします。事業費は8411万7000円を計上し、地域の畜産業を守ります。

資料16ページを御覧ください。

漁業用燃油高騰対策支援事業ですが、漁業においても、燃油価格の高騰が経営の大きな足かせとなっております。漁業者の操業を継続支援するため、令和7年中の燃料購入費を対象としまして、その4分の1を補助いたします。事業費は1424万4000円でございます。

資料17ページを御覧ください。

運送事業者等物価高騰対策支援事業です。

物価高騰に直面している運送事業者等を支援いたします。市民生活や経済活動の基盤である物流交通網を維持するため、維持費の一部を補助いたします。普通貨物車やバスには1台当たり3万5000円、小型貨物やタクシー等には1台当たり1万7000円を交付いたします。計570台分を見込み事業費は1800万円となっております。

資料18ページを御覧ください。

住宅用火災警報器購入支援事業です。

物価高の影響で家庭内の防災機器の投資が後回しにならないよう設置促進を図る事業です。火災から命を守る住宅用火災警報器の新規設置及び経年劣化等に伴う交換経費に対しまして、費用の4分の3、1世帯当たり上限1万円を補助いたします。300世帯分を見込み事業費は300万円でございます。

資料19ページを御覧ください。

防災アプリ普及促進ギフト券事業です。

この事業は、防災力の向上と生活者支援を組合せた施策です。本市が導入しているみんなの防災アプリは、緊急情報の伝達に極めて有効であり、このアプリをダウンロードし登録いただいた方を対象に、生活支援として1人当たり3,000円分のギフトカード等を配布いたします。先着7,500名を対象とし、事業費は2963万6000円でございます。防災意識の啓発、そして家計支援を同時に進めてまいります。

資料20ページを御覧ください。

続いて、大学生等生活応援事業です。

親元を離れて暮らす学生の皆様も食料品価格高騰の影響を強く受けております。また仕送りをす

る保護者の負担も増しております。そこで、市出身の大学生等を応援するため市の特産品を詰め合わせたふるさと小包を送付いたします。学生の食生活支援と同時に地元製品の消費拡大を図るもので、事業費は775万円となります。

資料21ページを御覧ください。

こちらは水道基本料金減免についてです。

冒頭でも触れましたが、物価高騰対策の第3弾として、令和8年度当初予算に計上を予定しているものです。来年度令和8年4月からの半年間、水道基本料金を減免いたします。上水道だけではなく簡易水道、県条例水道等を御利用の方も対象とし、申請不要で実施する予定でございます。制度設計や会計処理の都合上、新年度予算での対応となりますが、切れ目のない支援の一環としてあらかじめお示しするものです。なお、小学校給食費の抜本的な負担軽減につきましては、国の制度詳細が確定していないため、今回の資料には掲載しておりませんが引き続き検討を進め、しかるべき時期に提案させていただきます。

また、年末にかけて議員の皆様、何名の方から交付金に対する御意見をいただいております。またその全て、またその内容そのままというわけにはいきませんが、何らかの形で反映出来た部分もあるのではないかと考えております。ありがとうございました。

私からの説明は以上となります。なお、各事業の細部につきましては、必要がございましたら同席しております各担当課長より補足説明させていただきます。

○宇都宮俊文議長

説明は終わりました。

何か御質問等ございませんか。

○山下議員

ただいまの説明の中に、教育費補正額の財源の中で3918万円をその他にマイナスの1460万円と一般財源として1683万円の数字が出ていますが、これ残った775万円を大学生のあれに使うということで、残った分1460万円っていうのは、ふるさと応援基金のほうに繰入れっていうことで、了解してよろしいでしょうか。

それともう1つ、農林水産業費の中のその他の590万円。これも同じようにふるさと応援基金として、繰入れをするという理解でよろしいのでしょうか。

○沖野財政課長

マイナスがついている金額、その他の金額でございますがおっしゃられるとおり、当初ふるさと応援基金を充てておりました。今回この交付金が来ましたので、この財源振替ということで、繰入金減らしまして、この交付金を充てているということになります。

○山本議員

水道基本料金の減免の項目なんですけど、県条例水道以下加入件数 583 件とあるんですけど、条例水道以外の小規模給水施設とかいうところへの補助はないんですよね。

○紙崎上下水道課長

県条例水道以下の施設などで簡易給水施設とか、そこら辺の施設についても全て減免をする予定でございます。

○二宮議員

住宅用火災警報器の購入支援事業ですけども、申請書類で振込口座の預金通帳の写しとあるんですけど、このマイナンバーカードに紐づいた口座とか、そういうのでは駄目なんですか。

○沖野財政課長

現在のところはそちらのマイナンバーカードの紐づけというのは、そちらでということはないということで、ちょっと、従来どおりのやり方ということになろうかと考えております。マイナンバーカードでございますが、全ての方が登録されていない、情報がいないということもございまして、この幅広くこういった方法ということになっております。

○二宮議員

そうかもしれませんが、こういうことをすることによって利用が推進できるという意味でやっぱり動かしたほうがいいと思います。

○沖野財政課長

今後はそういったことも十分考えていかないといけないということです、この機会にそちらのほうも担当課のほうにつなぎたいと考えております。

○酒井議員

補正予算に上げまして、会計締めが5月の末で全部やるんだと思いますが、中には予算がなくなり次第打ち切りというやつもあれば、4月1日から発送というやつもありますし、このあたりは、市民とか受益を受ける方たちにどのような方法で

徹底して知らせるかっていうのが1番問題だろうと思ってます。各課によって違うと思いますけれども、これらをどのように周知徹底して、市民に知らせめて、そして、しっかりと出納閉鎖までにはきちっと完納してもらおう。そして、いろんなやつ4月から物価高とそれから景気対策のやつですから、4月以降もずっと継続するのか、その辺りがちょっと分からないんで、3月末まで受け付けるやつもあれば、いろいろあるようでございますので、その辺りをどのようにして徹底させていくのかお聞きします。

○沖野財政課長

事業によって開始の時期でありますとか、受付の期間、全てバラバラということにはなっております。ほとんどの事業が繰越事業として8年度に繰越す予定となっております。そういった周知でございますが、まず、この項目を全てまとめたホームページを作成いたしまして、そこから各事業に飛ぶことができるように工夫をして、周知に努めてまいりたいと考えております。

○酒井議員

繰越ということは予算がなくなるまではやっていくということですね。そして、来年度予算に対しても、景気対策、物価対策のやつが入ってくるといいますので、いろんな予算の書き方が非常に違ってくると思いますんで、その辺りは注意して、各部署、各課全部違うと思うんでその担当者が市民に徹底して指導していただきたいと思います。

○沖野財政課長

令和7年度から8年度へ繰越事業については、その事業費の範囲ということで事業を実施してまいりたいと考えてます。それと先ほど説明いたしました水道料金等につきましては、これは切り分けて令和8年度当初予算で計上する予定となっておりますので、そこら辺の周知も含めまして、徹底していきたいと考えております。

○酒井議員

これ各市が景気対策の知恵の出し合いやってるんですよね。市の状況に応じて、いろんなところがあります。2万円のところ3万円のところもありますし、そしてこのような事業ごとに景気対策やってるともありますので、このあたりも含めて西予市の中でしっかり景気対策して物価対策ができるように、やはり1番下までしっかりおりるような形の議会で私ら議決しても、自分たちでこれ

やってみたいな思っても、やっぱり先には市民の人が先にとったほうがいいなと思ったりもしますから、その辺りも含めてしっかり指導して、公平性を欠かないような形にやっていただきたいとお願ひしておきます。

○加藤議員

集会施設整備事業についてなんですけれども、これは、自治会から申請があった順に交付が決定されるのでしょうか。もう順番に決定ということになるのでしょうか。

○沖野財政課長

御質問のこの申請順で交付されるのかということでございますが、基本的には、そういった形になろうかと思いますが、その内容等精査いたしますということになろうかと考えております。

○まつもと議員

2点教えてください。普通交付税の追加交付の3億3000万円なんですけど、名目いろいろあって、この減債積立金に1億円ということは、名目はこちらで決めたということなんですかね。この3つ挙げられてるんですけど、それぞれに充ててよっていう国からはないんですよ。

○沖野財政課長

今ほどの普通交付税の再算定分ということで3億3000万円ほど入っております。これにつきましては、総務省のほうで各種数値を使って試算をするわけでございますが、その中で計算結果としては、例えば給与改定分で幾らぐらいという、それぞれの金額を出して積み上げでこの金額ということになっております。ただし普通交付税といいますのが、これあくまでも税のかわりというものでございますので、厳格にこのままその数値を支出しなさいということではございませんので、その判断は、各市、各地方団体に任されているということになろうかと考えております。

○まつもと議員

もう1点は、消防費のみんなの防災アプリの件なんですけど、今の登録者が何人で事業の委託先はどこになるのでしょうか。

○宇都宮危機管理課長

現在のアプリ登録者数は約1,450人程度でございます。業務の委託先は、日本郵政を検討しているところでございます。

○宇都宮俊文議長

そのほかございませんか。

〔発言する者なし〕

○宇都宮俊文議長

次に移ります。

次に、議案第2号「令和7年度西予市水道事業会計補正予算（第4号）」の補正予算の概要について説明願ひします。

○紙崎上下水道課長

それでは、議案第2号「令和7年度西予市水道事業会計補正予算（第4号）」について、御説明を申し上げます。

今回の補正は、国の「強い経済を実現する総合経済対策」に基づき防災、減災及び国土強靱化を推進するため上水道管路の耐震化対策に係る財源及び経費を計上するものでございます。

資料の1ページを御覧ください。

国の補正予算により水道管路耐震化等推進事業国費887万5000円の内定があり、企業債、補助金及び建設改良費を増額し、管路耐震化工事を令和8年度計画から前倒しで実施をするものでございます。事業費といたしましては、5830万円うち補助金交付対象事業費が3550万円となっております。財源といたしまして、国庫支出金887万5000円、企業債4440万円、自己財源として502万5000円としております。実施箇所といたしましては、明浜給水区域の国道378号（狩浜）道路改良工事に伴う送水管布設替工事2件を予定しております。今後の水道管路更新計画といたしまして、令和7年度から令和11年度の5カ年間で、事業費ベースで約16億円、令和11年度末までに基幹管路の耐震化率30%を目指す計画としております。

以上で説明といたします。

○宇都宮俊文議長

説明は終わりました。

何か御質問等ございませんか。

〔発言する者なし〕

○宇都宮俊文議長

次に、議案第3号「令和7年度西予市下水道事業会計補正予算（第5号）」の補正予算の概要について、説明願ひします。

○紙崎上下水道課長

それでは、議案第3号「令和7年度西予市下水道事業会計補正予算（第5号）」について御説明を申し上げます。

今回の補正は、国の「強い経済を実現する総合

経済対策」に基づき、防災、減災及び国土強靱化を推進するため下水道広域化推進総合事業に係る財源及び経費を計上するものでございます。現在、人口減少や施設の老朽化対策、コスト削減を図るため宇和町内の農業集落排水施設を公共下水道施設へ統合を進めております。

資料の１ページを御覧ください。

国の補正予算により、下水道広域化推進総合事業国費で 2500 万円の内定がございました。企業債、補助金及び建設改良費を増額し、公共下水道接続工事を令和 8 年度計画から前倒しで実施をするものでございます。事業費は 5000 万円。財源といたしまして、国庫支出金 2500 万円、企業債 2500 万円としております。実施箇所といたしましては、永長・神野久・中川地区における下水道管理設箇所の舗装工事と令和 9 年度の統合に向けて関連工事を実施しております中川地区において、中継ポンプ場の電気設備工事を予定しております。今後の計画といたしまして、令和 8 年度末までに中川地区公共下水道接続工事に係る工事を完成させ、令和 9 年度に供用開始を目指す計画としております。

以上で説明とさせていただきます。

○宇都宮俊文議長

説明は終わりました。

何か御質問等ございませんか。

〔発言する者なし〕

○宇都宮俊文議長

それでは行政からの協議事項は以上となります。
暫時休憩を告げる。（休憩 午後 1 時 35 分）

○宇都宮俊文議長

再開を告げる。（再開 午後 1 時 35 分）

【議会案件】

（省略）

○兵頭副議長

閉会を告げる。

閉会：午後 3 時 7 分

【署名】議長： 宇都宮俊文